

5-1 INTI総裁との協議

1 日時 1997年5月19日(月) 9:00~10:30

2 出席者 亜側 INTI総裁 モンターニャ (Mr. L. Montana)
INTI副総裁 マルティニ (Mr. E. Martini)
INTI開発本部長 デミトリック (Mr. A. Dmitruk)
INTI CIPURE所長 オガラ (Mr. M. Ogara)

日側 調査団員5人(奥山、出沼、森、数馬、中根)
プロジェクト専門家4人(堀口、吉田、駒田、村田)
JICA事務所2人(福田所長、山本所員)
通訳(金城)

3 協議概要

(総裁)

本日、大臣に随行して西独へ発つ。そのため、今後の協議は副総裁が対応する。INTI内にもこれまで問題はあったが、改善されつつある。例えば、研修等の工事契約が本日締結され、本日で着工される予定。

(团长)

日本人専門家チームへの適切な支援や本プロジェクトの運営管理に関する強力なリーダーシップに深く感謝している。研修棟の建設も開始されるということは喜ばしい。今後とも完成に向け、また、その後のプラント据付け等に対し引き続き支援願う。

さて、本協議では、まずINTIの政策と最近の動向及び組織改編について伺いたい。

(総裁)

亜国では現在、エネルギー分野の民営化を実施中である。また、亜政府は省エネの必要性をアピールし、省エネは環境分野も視野に入れて行われている。環境規格であるEPA (Environment Protection Agency) 規格も導入しているが、INTIは中小企業に対し、EPA規格で害がないかをチェックできるようにするなどエネルギーと環境で技術的指導ができる機関としたい。

(副総裁)

INTIに派遣されている中村専門家のアドバイスも取り入れてINTIは組織改編を行っている。内容は、要すれば、組織の活性化をはかるため、活動していない部門の統合や民営化である。特に研究開発のセンターを統合した。

青色の部分は、民間よりも官の方が主導的な部分である。最終的な決定は、まだしていない

が、参考までにドラフトを手交する（INTI組織図参照）。赤色は、民間の方が活発な部分で民営化を予定している。今後は、民間に参加してきてもらうことで青色の部分も赤色に変えていきたいと思っている。

（団 長）

INTIが導入する評価システムに関し、その趣旨は理解するが、当プロジェクトに関しては、ケース・バイ・ケースで対応してもらいたい。人づくりには、時間及びコストがかかることを理解してほしい。特に、最初は無料で診断を行うなど、いわゆる初期投資が必要である。

（本部長）

初期投資の必要性については、我々も理解している。

（森団員）

日本では、省エネルギーを単なるエネルギーの節約とは捉えていない。環境を省エネに結びつけることは重要である。また、省エネの推進は、品質向上・生産性向上になり、ひいては企業の競争力アップとなる。省エネには、広い視野から考える必要がある。

（出沼団員）

本プロジェクトに対する広報をJICA事務所とも協力しながら積極的に対応したらどうか。

（本部長）

広報誌は、年4回・1,000部発行することとなっている。

（団 長）

INTIの上層部も変わり新体制となったが、総裁との定期的な会合が持たれて率直な意見交換がなされるなど、両者の緊密な関係が一層増進している。その結果として、懸案事項に積極的に対応するなど事態は改善しつつある。引き続き総裁以下の本プロジェクトに対する強力なリーダーシップの発揮を期待している。

以上

5-2 エネルギー庁振興局長との協議

- 1 日 時 1997年5月19日(月) 16:30~17:00
- 2 出席者 亜側 エネルギー庁振興局長 セルバン (Ms. M. Servant)
CIPURE所長 オガラ (Mr. M. Ogara)
日側 調査団員5人(奥山、出沼、森、数馬、中根)
プロジェクト専門家4人(堀口、吉田、駒田、村田)
通訳(金城)

3 協議概要

(団 長)

本調査団は、プロジェクトのこれまでの活動の進捗状況の確認及び今後の活動計画策定のために来亜した。エネルギー庁の省エネに対する基本的考え方を伺いたい。

(局 長)

エネルギー庁では、発電所・送電所等のマーケットがどの程度省エネルギーに関し成熟しているかを分析し、民間が独自に省エネを行えるように指導している。送電の分野では、サービスを民間に委託している。省エネに関する基準づくりは官が行うが、実務は民が行う。

(団 長)

エネルギー庁の省エネルギー課の活動内容は。

(局 長)

エネルギー庁の下にエネルギー局があり、その下にプロモーション部があり、その下に省エネ課がある。今のところ、電力を中心に省エネを進めている。また、EUの援助では、一つは公共住宅地の照明の基準を検討(来世紀初頭に付加が増大する見込みのため)を、もう一つのプロジェクトでは家電商品の品質マーク(ラベリング)分野の省エネを行った。メルコスールの中で生き延びるには品質保証が必要であると考え。また、エネルギー庁の将来計画については、INTIに近日中に連絡予定。

(森団員)

INTIとエネルギー庁とのデマケは。

(局 長)

亜国では、一つの機関で省エネを推進することは、予算的にも経験的にも無理である。現時点では、複数の機関により省エネを進める必要があり、エネルギー庁としては、その複数の機関の調整を行うことが最重要と考えている。現在、エネルギー庁は、環境に配慮しつつ、エネルギー利用効率改善に向けて注力している。ただ、言えることは、省エネに関する政策を策定するのはエネルギー庁であり、INTIはその実施を担当する。

以上



JICA